

	策定時の状況	分科会	取組内容											検証	
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
新築建築物	安全性の担保がない新築建築物の発生	検査済証交付率上分科会・指定確認検査機関分科会	<ul style="list-style-type: none"> 住宅ローン取扱時に検査済証の提出義務付け【金融関係】 中間、完了検査制度についての啓発文書の配布(確認済証交付時)【指定機関】【市】 中間、完了検査合格シールの配布【指定機関】【市】 重要事項説明書に検査済証の有無を明記【不動産流通】 完了検査パトロールの実施【建築関係】【不動産流通】【市】 団体会員向け講習会の実施【建築関係、不動産流通】 											<ul style="list-style-type: none"> 検査済証交付率は、ほぼ100%に達している 確認申請手続きの円滑化が必要 	
	中間検査後・完了検査直後の違反行為		<ul style="list-style-type: none"> 指定確認検査機関から市への違反予見建築物に係る情報提供【指定機関】 	<ul style="list-style-type: none"> 増築パトロールの実施(H26~) 	<ul style="list-style-type: none"> 指定確認検査機関との連絡体制が整っている 										
既存建築物	建築物の状況の未把握	既存建築物対策分科会	<ul style="list-style-type: none"> 定期報告対象建築物の拡大【市】 調査者、検査者向け講習会の実施【建築関係】【市】 定期報告提出時に改善を誘導する普及啓発文書を交付【市】 防災査察への活用強化【市】 定期報告提出建築物一覧のホームページ公開【市】 											<ul style="list-style-type: none"> 定期報告対象建築物の拡大は達成している(約600件→約4,500件) 定期報告提出建築物の確認が簡便に行えるようになっている 定期報告率は8割を下回っており、把握できていない建築物が存在する。 	
	違反建築物の発生		警察分科会	<ul style="list-style-type: none"> 違反建築物の指導についての情報共有【市】【警察】 覚知した違反建築物を建築指導部に通報【消防】 一斉公開パトロールの実施【市】 											<ul style="list-style-type: none"> 現場対応が追いついていない
	建築物関連の様々な事件・事故の発生	④事件事故対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事件事故が発生した類似の建築物に対する査察の実施【市】【消防】 											<ul style="list-style-type: none"> 事件・事故は未だに発生しており、特に落下系のものが目立っている 各種不正が急増している 	
	耐震診断・耐震改修の遅れ	⑤耐震診断・耐震改修関連施策の着実な展開	耐震ネットワーク分科会	<ul style="list-style-type: none"> 「京都市建築物耐震改修促進計画」策定 耐震ネットワーク事業者との連携による地域における普及啓発の実施 											<ul style="list-style-type: none"> 「まちの匠」(耐震化対策に係る助成制度)の利用が拡大している 耐震化が不十分、耐震化の重要性の認識不足、「まちの匠」と地域住民との関係性が未成熟
	老朽建築物や危険建築物の増加	⑥危険建築物対策の強化	危険建築物対策分科会	<ul style="list-style-type: none"> 各団体の相談窓口を記載したチラシの作成(H25) 各団体の相談窓口を記載したチラシの改訂(H29) 地域連携型空き家対策促進事業の実施(H22~) 総合的な空き家対策の取組方針策定(H25.7) おしかけ講座の実施(H26~) 「京都市空き家等対策計画」策定(H28.3) 固定資産税納付税通知書送付封筒への空き家啓発チラシ同封(H28~) 											<ul style="list-style-type: none"> 空き家以外の通報件数は減少しているが未だ存在しており、解決に時間がかかることが多い 管理不全空き家の増加
	狭あい道路、その他の細街路での危険性	⑦モデルエリアにおける各種施策の展開	細街路対策推進分科会	<ul style="list-style-type: none"> モデルエリアにおける各種施策の実施(耐震化対策、空き家対策、密集市街地対策)【市】 法規制の合理化に関する研究【市】 国に対する要望活動の実施(歴史的建築物の保存活用、空き家対策)【市】 											<ul style="list-style-type: none"> 接道許可の手續きが簡略になっている 3条その他条令に係る包括同意基準の運用を開始している 制度の利用が芳しくないため未だ細街路での危険性が残っている。 京町家の増改築における法への適合が困難、技術者不足による不適切な改修
体制	建築物の安心安全を推進する体制の未整備	⑨関係団体との連携による情報提供・環境形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 全体会議及び分科会の実施 会報「あんあん通信」の発行 京都市建築物安心安全実施計画中間とりまとめ(H27.10) 											<ul style="list-style-type: none"> 課題ごとに行政や関係機関で構成する分科会を設置し施策の推進について議論している 	